

市民相談窓口のご案内

2026年4月1日現在

- ◆松戸市が実施する相談は全て無料。対象は原則として松戸市内在住・在勤の方です。
- ◆松戸市役所の閉庁日は、相談がお休みです。

【松戸市広報広聴課で実施の相談】 ※詳しくは、問合せ先へご確認ください

相談内容		日程・時間 ★は12時～13時を除く		相談員	会場	問合せ先 (市外局番は047)
市政に関する相談		平日	8:30～17:00 ★	市職員	市役所本館2階 相談コーナー	広聴担当室 ☎366-1162
一般民事相談		平日	8:30～17:00 ★	専門相談員 担当職員		相談員直通 ☎366-7319
法律相談(予約制)		第1～第4月・火・木 (第1月を除く)	13:00～17:00	弁護士	Soudan Kona Foreign Resident Advisory (City Hall main Bld.level2)	予約受付 ☎366-1162
		第1月	9:00～12:00			相談員直通 ☎366-7319
交通事故相談		毎週月・火・木	9:00～17:00 ★	専門相談員	市政府主楼2楼 咨询角	広聴担当室 ☎366-1162
行政相談		第2・第4月	9:30～12:00	行政相談委員		予約受付 ☎366-1162
不動産相談(予約制)		毎週水	13:00～17:00	宅地建物取引士	予約制以外の 相談受付時間は 終了時間の概ね 30分前です	予約受付(事務局) ☎080-3354-7077
税務相談(予約制)		第2金	9:30～16:30 ★	税理士		Consultation Service for Non-Japanese ☎366-9151
登記相談(予約制)		第3金	13:00～16:30	司法書士 土地家屋調査士	Last time slot for appt. -30min. Before closing. 最后受理时间为 结束前的30分钟	咨询电话 ☎366-9151
行政書士相談(予約制)		第2木	9:00～12:00	行政書士		Soudan Kona Consultation Service for Non-Japanese ☎366-9151
Consultation Service for Non-Japanese 开设外国人 咨询服务 请利用为 外国人开设的 咨询窗口 ★だれでも、 (市民以外の 方も)りよう できます。	English えいご	Mon.Tue.Wed.	13:00～16:00	counselor 咨询人员 相談員 (そうだんいん)		
		Thu.Fri.	10:00～13:00			
	中文 ちゅうごくご	星期一・星期二 ・星期三	10:00～13:00			
		星期四・星期五	13:00～16:00			
	Filipino ふいりぴのご	Tue.	13:00～16:00			
Fri.		10:00～13:00				

【松戸市広報広聴課以外の部署で実施の相談】 ※詳しくは、問合せ先へご確認ください

相談内容		日程・時間 ★は12時～13時を除く		相談員	会場	問合せ先 (市外局番は047)
人権相談(予約制)		第1月	10:00～15:00 ★	人権擁護委員	行政経営課	行政経営課 ☎366-7311
市内小中学生のための いじめ電話相談		平日	8:30～19:00	相談員	(電話相談のみ)	相談員直通(児童生徒課) ☎703-0602
いじめ相談窓口		平日	9:00～16:00	心理士 社会福祉士	中央保健福祉センター (3階)	こども家庭センターいじめ相談担当室 ☎369-7658
女性相談・DV相談				女性相談支援員		こども家庭センター ☎366-3955
家庭児童相談				家庭児童相談員		こども家庭センター ☎366-3941
ヤングケアラーに関する相談				ヤングケアラー コーディネーター		こども家庭センター ☎701-8600
ひとり親の就労相談 (予約優先)		平日	9:00～17:00 ★	母子・父子自立支援 プログラム策定員 兼 就労相談員	子ども未来応援課	子ども未来応援課 ☎366-7347
ひとり親家庭相談 (予約優先)				母子・父子 自立支援員		
福祉まるごと相談		平日	9:00～16:30	相談員	市役所本館1階	福祉まるごと相談窓口 ☎366-1100
こどもの発達の相談		平日	8:45～16:45	ケースワーカー	ふれあい22	こども発達センター ☎383-8111
母子の健康に関する相談		平日	8:30～17:00	保健師	中央保健福祉センター	こども家庭センター母子保健担当室 ☎366-7489
					小金保健福祉センター	こども家庭センター母子保健担当室 ☎346-5601
					常盤平保健福祉センター	こども家庭センター母子保健担当室 ☎384-1333

【松戸市広報広聴課以外の部署で実施の相談】 ※詳しくは、問合せ先へご確認ください

相談内容		期日	時間 ★は昼休みを除く	相談員	会場	問合せ先 (市外局番は047)
子育てに関する相談		平日	8:30~17:00 ※ドリーム子育て支援センター 8:30~22:00	子育てコーディネーター (保育士)	CMS 子育て支援センター	☎394-5590 (たかさごスクール六高台内)
					ファミリー・サポート・センター (子育て支援センター)	☎308-5880 (野菊野こども園内)
					子すずめ 子育て支援センター	☎387-0124 (子すずめ保育園内)
					あおば 子育て支援センター	☎387-5456 (東松戸保育園内)
					ドリーム 子育て支援センター	☎070-3935-1230 (さわらびこども園内・さわらびドリームこども園内)
					はなみずき 子育て支援センター	☎710-8070 (はなみずきこども園内)
					グレース 子育て支援センター	☎382-6182 (大金平グレース保育園内)
					風の丘 子育て支援センター	☎375-8447 (認定こども園 風の丘内)
成人の健康に関する相談		平日	8:30~17:00	保健師	健康推進課	☎366-7481
生きづらさ・こころの悩み相談		平日	8:30~17:00	精神保健福祉士 保健師	健康推進課 (電話相談のみ)	☎703-9293
生活困窮者相談		平日	9:00~17:00	相談支援員	市役所本館3階	松戸市自立相談支援センター ☎366-0077
福祉 なんでも 相談	来訪	毎週水・第1・4金	10:00~15:00	福祉相談員	社会福祉協議会	社会福祉協議会生活相談課 ☎368-0349
		第1火			六実支所	
		第1木			小金原市民センター	
	電話	毎週水・第1・4金	10:00~15:00	福祉相談員	(電話相談のみ)	☎368-1333 (専用ダイヤル)
高齢者・障がい者のための 金銭管理等相談		平日	8:30~17:00	専門員	社会福祉協議会	社会福祉協議会生活相談課 ☎368-0349
教育支援資金他低所得者向け 貸付相談(事前に電話)		平日	8:30~17:00	相談員	社会福祉協議会	社会福祉協議会生活相談課 ☎368-0912
障がい者・ ひきこもり 相談	松戸市中央基幹 相談支援センターCoCo	平日	8:30~19:00	専門相談員	総合福祉会館	☎308-5028 FAX 366-1138
	松戸市小金基幹 相談支援センターおんぼ		8:30~19:00		秋山ビル3階 (北小金駅前)	☎712-2112 FAX 712-2126
	松戸市常盤平基幹 相談支援センターふれあい		8:30~19:00		ふれあい22	☎388-6225 FAX 388-6222
障がい者虐待防止・ 障がい者差別相談		平日	8:30~19:00	相談員	障がい者虐待防止・ 障がい者差別相談センター	☎366-8376 FAX 366-1138 (緊急時は24時間対応)
高齢者・障がい者 成年後見制度相談(予約制)		平日	9:00~16:30	専門職員	松戸市成年後見相談室 (中核機関)	☎702-3033
介護・権利擁護相談		平日	8:30~17:00	専門職員	市内高齢者いきいき 安心センター	地域包括ケア推進課 ☎366-7343
消費生活相談		平日	8:30~16:00	消費生活相談員	消費生活センター	☎365-6565
労働相談		毎週月・木 (第3木、年末年始を除く)	17:00~20:00	社会保険労務士	勤労会館	勤労会館 ☎365-9666
創業相談(予約制)		予約制・要相談	10:00~17:00	中小企業診断士他	松戸スタートアップ オフィス	松戸スタートアップオフィス ☎382-6087
事業経営相談(予約制)		平日	9:00~17:00★	中小企業診断士	商工振興課内	松戸ビジネスサポートセンター ☎710-3530
若者等の就労相談(予約制)		毎週月~土 (祝日を除く)	9:30~17:00	キャリアコンサルタント 臨床心理士他	松戸商工会議所 別館2階	まつど地域若者サポートステーション まつどキャリアサポートデスク ☎703-8301
就学相談(予約制)		平日	8:30~17:00 (相談受付)	心理相談員	教育委員会 児童生徒課	☎366-7600
不登校相談(予約制)						
青少年相談(電話及び来所)		毎週火~土	9:30~17:00	家庭教育相談員	常盤平児童福祉館	☎384-7867
ゆうまつどこころの相談 (女性対象)(予約制)		第2~4月・木	10:00~17:00	専門カウンセラー	ゆうまつど	予約・相談専用 ☎363-0505
		第1月・木	13:00~20:00			
ゆうまつどこころの相談 (男性対象)(予約不要)		第1・第3金	17:30~20:30	専門カウンセラー (電話相談のみ)		
まつど女性就労・両立支援相談 (予約優先)		毎週火・水・木 (祝日、閉館日を除く) 第2木・起業相談	10:00~15:00	キャリアコンサル タント他	ゆうまつど	男女共同参画課 ☎364-8783 (予約・問合せ)
		第1・第3金 (祝日を除く)	17:30~20:30			

相談内容	期日	時間	相談員	会場	問合せ先☎ (市外局番は047)
公害苦情相談	平日	8:30~17:00	市職員	環境保全課	366-7337
医療・福祉相談	平日	8:30~17:00	医療ソーシャルワーカー	総合医療センター (患者サポート相談室)	712-2511
松戸市消防救急相談電話	毎日	8:30~翌8:30	消防職員	消防局 情報通信課	363-1119
市民活動に関する相談	平日	9:00~17:00	市職員	市民自治課	366-7318
	毎週月~土 (第1・第3水を除く)	9:00~21:00	市民活動 コーディネーター	まつど市民活動 サポートセンター	365-5522
	毎週日	9:00~17:00			
建築士相談(予約優先)	第2水	9:00~12:00	建築士	市役所本館2階 相談コーナー	予約受付(事務局) 362-8401
住宅リフォーム相談	第3水	10:00~16:00	リフォーム相談員		住宅政策課 366-7366
マンション管理(予約優先)	第1水	9:00~12:00	マンション管理士	お問合せください	

【松戸市以外の機関の相談窓口】

※詳しくは、問合せ先へご確認ください

相談内容	相談窓口	問合せ先☎
行政	行政相談(国の行政への苦情・意見など)	千葉行政監視行政相談センター 043-244-1100
	県政に関するご意見・ご質問	千葉県総合企画部報道広報課広聴室 043-223-2249 043-223-2250
	犯罪などの被害に関する事 警察活動に関する相談	千葉県警察本部「相談サポートコーナー」 短縮ダイヤル#9110 または 043-227-9110
法的 解釈が 必要な 相談	借金、交通事故、離婚、相続等を含む 法律全般の相談(予約制)	千葉県弁護士会 松戸支部内 松戸法律相談センター 047-366-6611
	法的トラブルの解決に関する相談	法テラス松戸 0570-078-316 または050-3383-5388
	相続・登記等の相談(予約制)	ちば司法書士総合相談センター(千葉司法書士会) 043-204-8333
	公正証書の作成(予約制)	松戸公証役場 047-363-2091
	弁護士による無料法律相談 (民事・家事 月2回予約制)	千葉県総合企画部報道広報課広聴室 043-223-2249 043-223-2250
医療事故に関する法律相談(有料)	松戸医療事故フォーラム 047-368-5020	
関裁 する手 続内	家事調停(離婚・相続等)の手続案内 ※法律相談は受け付けておりません	千葉家庭裁判所松戸支部 047-313-9737
	民事調停(金銭の貸借、物の売買等 の紛争)の手続案内 ※法律相談は受け付けておりません	松戸簡易裁判所民事係 047-368-5741
消費 生活 相談 や金 銭 相 談	奨学金(貸与・給付及び返還)	日本学生支援機構奨学金相談センター ※申し込みは在学校の担当窓口へ 0570-666-301
	奨学金(貸与・給付及び返還)	(公財)交通遺児育英会奨学課 ※申し込みは在学校の担当窓口または育英会へ 0120-521-286
	国の教育ローン	日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 0570-008656
	貸金業者の登録の確認等 登録貸金業者に関する苦情・相談	千葉県環境生活部くらし安全推進課 043-223-2271
	貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決 手続・貸付自粛申告(WEB受付有)	日本貸金業協会 0570-051-051
	消費生活・多重債務に関する相談	千葉県消費者センター 047-434-0999
不 動 産 相 談	不動産取引事前相談(予約制)	千葉県県土整備部建設・不動産課 043-223-3238
	建設工事の請負契約に関する 紛争相談(予約制)	千葉県県土整備部建設・不動産課 043-223-3108
	不動産登記(相続・抵当権抹消等) ※申請書類記載方法の案内のみ(完全予約制)	千葉地方法務局松戸支局 047-363-6278 音声案内は2番
税 金 相 談	国 税	松戸税務署 047-363-1171
	県 税	松戸県税事務所 047-361-2112
	税務一般の相談(予約制)	千葉県税理士会松戸支部 税務支援センター 047-366-2174
	自動車税(種別割・環境性能割)	千葉県自動車税事務所 ※自動車税(種別割)の納税相談は松戸県税事務所まで受け付けています 043-243-2721

【松戸市以外の機関の相談窓口】

※詳しくは、問合せ先へご確認ください

相談内容		相談窓口	問合せ先☎
車・交通事故	交通事故相談	千葉県交通事故相談所 東葛飾支所	047-368-8000
	自動車(軽自動車を除く)の各種申請	野田自動車検査登録事務所	050-5540-2023
	軽自動車の各種申請(軽二輪を除く)	軽自動車検査協会 千葉事務所野田支所	050-3816-3117
労働相談	労働問題全般 (賃金・労働時間・職場でのトラブル等)	柏労働基準監督署 (柏総合労働相談コーナー)	04-7110-7971
	労働問題全般	千葉県労働相談センター 月～金 9:00～20:00 (来所相談は要予約、17:00以降は電話相談のみ、最終受付19:45)	043-223-2744
	職業相談・紹介	松戸公共職業安定所(ハローワーク松戸)	047-367-8609
	就職・再就職に向けた総合支援	千葉県ジョブサポートセンター	043-245-9420
	若者の就職相談	ジョブカフェちば(ちば若者キャリアセンター)	047-426-8471
	障害がある方や事業主からの就労相談	障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸	047-343-8855
	障害者雇用に関する総合支援 (就職、復職、定着支援等)	千葉障害者職業センター	043-204-2080
人権・被害者支援など	子どもの人権相談110番	法務省	0120-007-110
	女性の人権ホットライン	法務省	0570-070-810
	みんなの人権相談110番	法務省	0570-003-110
	Human Rights Counseling (English, Chinese, Korean, Filipino, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Spanish, Indonesian, Thai)	Ministry of Justice (Human Rights counseling in foreign languages You can consult Human Rights issues)	0570-090-911
	児童に関する相談・児童虐待に関する相談	千葉県柏児童相談所	04-7131-7175
	性犯罪被害に関すること	千葉県警察本部「性犯罪110番」	短縮ダイヤル#8103(ハートさん) または 0120-01-8103
	女性相談所(電車内での痴漢等)	千葉県警察本部(鉄道警察隊)	0120-048-224
	犯罪被害者支援	松戸警察署総合相談窓口 松戸東警察署総合相談窓口	047-369-0110 047-349-0110
心身等の健康・医療	認知症に関する相談	ちば認知症相談コールセンター 月・火・木・土(面接は予約制:金) 10:00～16:00	043-238-7731 または 短縮ダイヤル#7100
	若年性認知症に関する相談	千葉県若年性認知症専用相談窓口 月・水・金 9:00～15:00	043-226-2601
	女性の悩み・心配事(DV含む)相談	千葉県女性サポートセンター	043-206-8002
	女性のための総合相談	千葉県男女共同参画センター (火～日 9:30～16:00)	04-7140-8605
	男性のための総合相談	千葉県男女共同参画センター (火・水 16:00～20:00 土 12:30～16:30)	043-308-3421
	薬等の相談	千葉県健康福祉部薬務課 (月～金(祝日・閉庁日を除く)9:00～12:00、13:00～15:00)	043-223-2622
	医療に関する相談 (問題を自主的に解決するための助言)	千葉県医療安全相談センター (月～金 9:00～12:00、13:00～16:30)	043-223-3636
保健所での相談	精神保健・思春期・酒害相談	千葉県松戸保健所(松戸健康福祉センター)	047-361-2138
	DV相談	千葉県松戸保健所(松戸健康福祉センター)	047-361-6651
	障がい者差別相談	千葉県松戸保健所(松戸健康福祉センター)	047-361-2346 FAX 047-367-7554
その他	千葉県外国人相談 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ロシア語・ベトナム語・タイ語・ネパール語・タガログ語・ヒンディー語・インドネシア語・日本語に対応)	千葉県国際交流センター (月～金 9:00～12:00、13:00～16:00)	043-297-2966 または soudan@ccb.or.jp
	暴力団に関する相談	(公財)千葉県暴力追放運動推進センター	043-254-8930